

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日

(第132期) 至 平成29年3月31日

株式会社群馬銀行

(E03554)

第132期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第132期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第132期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 入 澤 広 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸 塚 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り一丁目4番24号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	128,875	130,555	130,267	136,220	144,130
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	33,477	35,755	39,072	43,625	36,521
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	20,604	19,894	25,910	28,616	26,304
連結包括利益	百万円	58,180	33,463	79,386	△5,370	27,988
連結純資産額	百万円	445,757	467,798	523,535	507,727	526,181
連結総資産額	百万円	6,844,847	7,141,671	7,550,949	7,631,510	7,986,598
1株当たり純資産額	円	935.59	988.84	1,146.98	1,126.44	1,187.51
1株当たり当期純利益金額	円	43.37	42.58	56.37	63.78	59.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	43.35	42.53	56.30	63.68	59.36
自己資本比率	%	6.40	6.43	6.86	6.58	6.51
連結自己資本利益率	%	4.97	4.43	5.33	5.61	5.15
連結株価収益率	倍	13.05	13.20	14.40	7.29	9.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,896	78,719	34,765	49,820	177,143
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△75,351	△32,562	9,386	123,024	31,866
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,750	△7,504	7,928	△10,493	429
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	69,725	109,118	161,807	324,151	533,429
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,405 [1,346]	3,405 [1,302]	3,339 [1,302]	3,297 [1,374]	3,284 [1,440]
信託財産額	百万円	0	—	—	—	—

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
経常収益	百万円	109, 004	108, 644	107, 025	112, 537	119, 136
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	30, 260	31, 776	34, 205	39, 776	34, 522
当期純利益	百万円	18, 911	18, 223	21, 653	26, 620	25, 237
資本金	百万円	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652
発行済株式総数	千株	474, 888	474, 888	470, 888	470, 888	470, 888
純資産額	百万円	432, 036	454, 853	506, 074	498, 489	508, 561
総資産額	百万円	6, 819, 090	7, 115, 017	7, 521, 135	7, 612, 122	7, 972, 794
預金残高	百万円	5, 822, 845	5, 985, 253	6, 118, 702	6, 293, 610	6, 497, 353
貸出金残高	百万円	4, 382, 661	4, 582, 222	4, 838, 847	5, 047, 364	5, 224, 283
有価証券残高	百万円	2, 138, 844	2, 207, 441	2, 304, 034	2, 130, 024	2, 089, 169
1株当たり純資産額	円	921. 93	978. 59	1, 119. 53	1, 118. 19	1, 160. 29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10. 50 (4. 00)	9. 50 (4. 50)	11. 00 (4. 50)	12. 00 (5. 50)	12. 00 (6. 00)
1株当たり当期純利益金額	円	39. 80	39. 00	47. 11	59. 33	57. 05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	39. 79	38. 96	47. 05	59. 24	56. 95
自己資本比率	%	6. 33	6. 39	6. 72	6. 54	6. 37
自己資本利益率	%	4. 62	4. 11	4. 54	5. 30	5. 02
株価収益率	倍	14. 22	14. 41	17. 24	7. 84	10. 18
配当性向	%	26. 38	24. 36	23. 35	20. 23	21. 03
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 254 [1, 243]	3, 272 [1, 215]	3, 199 [1, 211]	3, 153 [1, 280]	3, 106 [1, 349]
信託財産額	百万円	0	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第132期（平成29年3月）中間配当についての取締役会決議は平成28年11月7日に行いました。
3 第128期（平成25年3月）の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部合計で除して算出しております。
5 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

昭和7年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の幹旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
昭和7年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
昭和30年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和44年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
昭和46年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
昭和47年4月	新本店(現在地)完成
昭和47年11月	総合オンラインシステム稼動(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
昭和48年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和58年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和62年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務の認可
平成元年6月	金融先物取引業の認可
平成2年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
平成3年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
平成6年1月	信託業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年4月	保険商品の窓口販売開始
平成17年8月	証券仲介業務の取扱開始
平成19年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成20年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
平成21年10月	リバースモーゲージの取扱開始
平成28年2月	ぐんぎん証券株式会社(現連結子会社)を設立
(平成29年3月末現在 当行国内本支店133、出張所17、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社5社、持分法適用の非連結子会社2社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

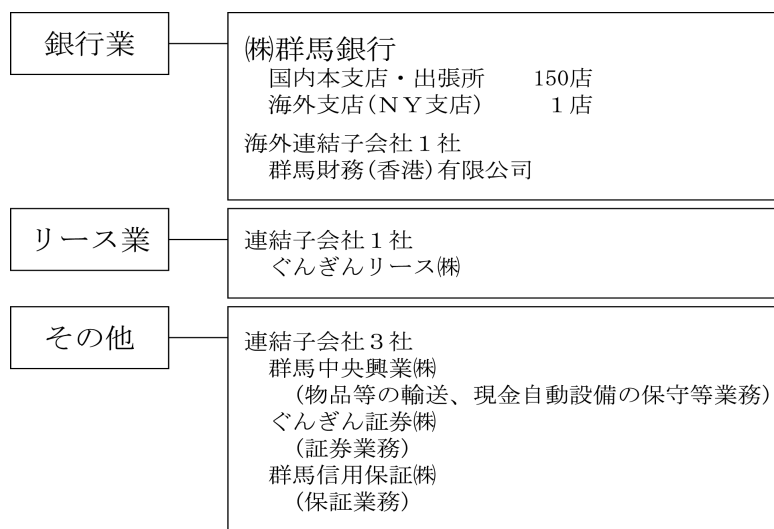
〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社は物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務を、ぐんぎん証券株式会社は証券業務を、群馬信用保証株式会社は保証業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務を行っております。

なお、持分法適用の関連会社1社は、投資信託委託業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



持分法適用の非連結子会社2社

(株)群馬銀カード
(クレジット業務)
ぐんぎんシステムサービス(株)
(システム開発、販売業務)

持分法適用の関連会社1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)
(投資信託委託業務)

※スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、株式の取得等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
ぐんぎん証券 株式会社	群馬県 前橋市	3,000	その他	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 金融商品取引 関係	当行より 建物の一部 を賃借	証券仲介 業務提携
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	53.45 (4.20)	9 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 関係	当行に車 両等を賃 貸	リース 媒介 業務提携
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	7 (1)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社群銀カード	群馬県 前橋市	30	その他	64.99 (33.38)	7 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (63.33)	7 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係 システム要員 派遣	当行より 建物の一部 を賃借	—
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・ アセットマネジメン ト株式会社	神奈川県 横浜市 西区	300	その他	15.00 (-)	1 (-)	—	—	—	資本 業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、株式の取得等により当連結会計年度から持分法適用関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,111 [1,349]	69 [16]	104 [75]	3,284 [1,440]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,437人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が10人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,106 [1,349]	40.0	16.8	7,163

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,343人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が10人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,474人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（個人のお客さま）

個人向け貸出の大宗を占める住宅関連融資は、引き続き順調に残高を伸ばして前年度末比5.8%増加し、期末残高は2兆876億円となりました。

ローンステーションを中心とした住宅ローンの推進体制に加え、相続相談等のコンサルティング営業の取組みを強化したことにより、アパートローンは前年度末比11.1%増加し、前年に続いて、住宅ローンを上回る増加額となりました。

また、無担保消費者ローンは、カードローンなどの商品性を拡充し、インターネットやATMなどの非対面チャネルの充実を図ったことなどから、引き続き高い伸びとなり、期末残高は448億円となりました。

預かり金融資産残高は、販売額の減少を主因に前年度末比403億円減少し、期末残高は8,123億円となりました。

販売額の減少は、低金利が継続し、公共債や保険商品の利回りが低下したことに加え、株式市況が低迷したことなどが要因となりました。

（法人のお客さま）

中小企業（リテール）向け貸出は、前年度末比6.5%増と高い伸びを引き続き維持し、期末残高は1兆9,621億円となりました。

ビジネスマッチング等のコンサルティング機能の発揮に加え、新設店によるマーケットの拡大と成長分野・有望業種への取組み強化が全体を押し上げました。

海外向け貸出は、伸び率は低下したものの、引き続き堅調に推移し、前年度末比9.6%増加の1,281億円となりました。

（平成28年度の取り組み）

「地域創生に向けた取組み」

ぐんぎんビジネスサポート大賞応募者への事業化支援をはじめとした企業サポートなどにより、地域の活性化に取り組むとともに、地方創生へ積極的に参画するための連携協定を地方公共団体や群馬大学と締結しました。

- ・平成28年5月 富岡市移住定住促進応援住宅ローンの取扱開始
- ・平成28年6月 前橋市と地方創生に関する連携協定の締結
以後、みどり市、安中市、藤岡市、渋川市、高崎市及び下仁田町と同様協定の締結
- ・平成28年6月 本部組織改定に伴いコンサルティング営業部内に地域創生室を新設
- ・平成28年8月 群馬大学と産学連携協定の締結
- ・平成29年1月 群馬県と地域活性化包括連携協定を締結

「コンサルティング営業の強化に向けた取組み」

法人のお客さまの課題解決に最適なソリューションと個人のお客さまのライフステージに応じたサービスを提供し、価値ある提案活動の深化を図るため、平成28年6月に本部組織を改定しました。

- ・「営業統括部」へ営業戦略機能とチャネル戦略機能を集約
- ・「コンサルティング営業部」を新設し、法人向け・個人向けコンサルティング機能を集約
- ・「ローン営業部」を新設し、個人向けローンの企画推進機能を強化

法人のお客さま向けには、資金調達の多様な支援に加え、ビジネスマッチング、海外展開支援や各種セミナーの開催などを通じた本業支援に努めるとともに、より適切な価値ある提案の実践に向け、企業の事業性評価に対する本格的な取組みを開始しました。

- ・平成28年4月 法人コンサルティング推進班の設置（ワンストップ型支援態勢整備）
- ・平成28年6月 上毛新聞社とのクラウドファンディング「ハレブタイ」における業務提携
- ・平成28年8月 バンコク駐在員事務所の開設
- ・平成29年1月 ぐんぎん地方創生私募債の取扱開始
- ・平成29年2月 ベトナム・ホーチミン投資環境視察団の派遣
- ・平成29年3月 ぐんぎんビジネスサポート2号ファンドの設立
- ・主なセミナー M&Aセミナー、医療介護セミナー、事業承継セミナー、ロボット産業動向セミナー、補助金活用セミナー、海外M&Aセミナー 等
- ・主な商談会等 香港・華南地区日系企業ビジネス交流会、M f a i r バンコクものづくり商談会、タイ 日系企業ビジネス交流会、地銀合同セミナー・交流会@広州、関東地銀3行中国ビジネスセミナー&交流会 等

個人のお客さま向けには、資産形成・資産運用における多様なニーズに応える提案の実践に努めるとともに、住宅ローンおよび無担保消費者ローンの商品性や、非対面サービスの拡充に取り組みました。

- ・平成28年6月 カードローン「ナイスサポートカード」のWEB完結サービス開始
- ・平成28年6月 「マネーフォワード for 群馬銀行」の提供開始
- ・平成28年10月 ぐんぎん証券株式会社との銀証連携開始
- ・平成28年10月 ライフサポート団信付住宅ローンの取扱開始
- ・平成28年10月 生命保険代理店手数料の開示
- ・平成28年11月 ほけんの窓口グループ株式会社との業務提携
- ・平成29年1月 個人型確定拠出年金(iDeCo)新プランの取扱開始

「マーケット拡大への取り組み」

マーケットの拡大を図るため、将来有望な地域に引き続き新設店舗等を設置するとともに、土曜・日曜日も営業するローン・ほけん相談プラザの増設と、その営業時間帯の拡大など、顧客接点の拡充を図りました。

- ・平成28年5月 「葛西支店」および「葛西ローンステーション」の開設
- ・平成29年3月 「ローン・ほけん相談プラザEAST」の開設
- ・平成29年7月 「足立支店」の開設（予定）

「グループ総合力向上への取り組み」

業務提携に基づく出資でアセットマネジメント会社を関連会社に加えたほか、証券子会社の営業開始とともに本格的な銀証連携に取り組むなど、グループ総合力の向上を図り、幅広い金融サービスの提供に努めました。

- ・平成28年7月 横浜銀行、三井住友信託銀行及び京都銀行との業務提携
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社への出資
- ・平成28年10月 ぐんぎん証券株式会社の営業開始
- ・平成28年11月 ぐんぎんリース株式会社が取扱うリース商品の媒介業務開始

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

○総資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の総資産は、現金預け金や貸出金などが増加したことから期中3,550億円増加し、期末残高は7兆9,865億円となり、負債は、預金などが増加したことから期中3,366億円増加し、期末残高は7兆4,604億円となりました。また、純資産は、利益剰余金などが増加したことから期中184億円増加し、期末残高は5,261億円となりました。

なお、主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

- ・貸出金は、リテール貸出の順調な増加が大企業貸出の減少をカバーし、全体では期中1,708億円増加し5兆1,812億円となりました。
- ・有価証券は、期中434億円減少し2兆897億円となりました。
- ・預金は、安定的な増勢を維持して期中2,044億円増加し6兆4,892億円となりました。

○損益状況

経常収益は、株式等売却益の増加などから前連結会計年度比79億10百万円増加し1,441億30百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加などから前連結会計年度比150億14百万円増加し1,076億9百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比71億4百万円減少し365億21百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比23億11百万円減少し263億4百万円となりました。

○セグメントごとの状況

セグメントごとの状況は次のとおりであり、経常収支のほとんどを銀行業が占めております。

「銀行業」の経常収益は前連結会計年度比65億20百万円増加し1,193億5百万円、セグメント利益は前連結会計年度比53億1百万円減少し345億94百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前連結会計年度比8億82百万円増加し232億21百万円、セグメント利益は前連結会計年度比13億59百万円減少し2億87百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比4億99百万円増加し35億84百万円、セグメント利益は前連結会計年度比4億49百万円減少し16億44百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況につきましては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(キャッシュ・フローの状況に関する分析)に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比23億84百万円減少し789億30百万円となりました。また、役員取引等収支は、前連結会計年度比5億70百万円減少し112億23百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比70億41百万円減少し891億87百万円、海外が前連結会計年度比10百万円減少し6億48百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比70億51百万円減少し898億35百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	80,604	710	—	81,314
	当連結会計年度	78,271	658	—	78,930
うち資金運用収益	前連結会計年度	84,766	1,227	△167	85,825
	当連結会計年度	83,367	1,624	△276	84,716
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,161	517	△167	4,511
	当連結会計年度	5,096	965	△276	5,785
役員取引等収支	前連結会計年度	11,809	△15	—	11,794
	当連結会計年度	11,237	△13	—	11,223
うち役員取引等収益	前連結会計年度	18,994	2	—	18,996
	当連結会計年度	18,687	2	—	18,690
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,184	17	—	7,202
	当連結会計年度	7,450	16	—	7,467
その他業務収支	前連結会計年度	3,814	△35	—	3,779
	当連結会計年度	△321	3	—	△318
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,741	11	—	23,753
	当連結会計年度	25,557	5	—	25,562
うちその他業務費用	前連結会計年度	19,926	47	—	19,974
	当連結会計年度	25,878	1	—	25,880

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除し表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比358億円増加し7兆1,451億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比1,607億円増加したことなどであります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,812億円増加し7兆1,621億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,518億円、借入金が前連結会計年度比434億円それぞれ増加したことなどであります。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの低下などから、前連結会計年度比0.02%低下し1.18%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、債券貸借取引受入担保金利回りの上昇などから、前連結会計年度比0.02%上昇し0.08%となりました。

これらの結果、受取利息は前連結会計年度比11億9百万円減少し847億16百万円、支払利息は前連結会計年度比12億74百万円増加し57億85百万円となり、資金運用収支は前連結会計年度比23億84百万円減少し789億30百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,032,476	84,766	1.20
	当連結会計年度	7,072,233	83,367	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	4,811,486	58,171	1.20
	当連結会計年度	4,977,577	56,081	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,480	6	0.44
	当連結会計年度	1,060	2	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	2,013,735	25,395	1.26
	当連結会計年度	1,932,326	26,131	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	21,826	117	0.53
	当連結会計年度	4,892	0	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	139,937	177	0.12
	当連結会計年度	110,752	150	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	6,804,201	4,161	0.06
	当連結会計年度	7,087,912	5,096	0.07
うち預金	前連結会計年度	6,040,622	2,060	0.03
	当連結会計年度	6,188,168	1,228	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	211,824	118	0.05
	当連結会計年度	256,719	99	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	59,749	354	0.59
	当連結会計年度	66,245	285	0.43
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	247,615	879	0.35
	当連結会計年度	285,199	2,129	0.74
うち借入金	前連結会計年度	224,819	282	0.12
	当連結会計年度	268,221	247	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度61,112百万円、当連結会計年度312,023百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円、当連結会計年度4,489百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	113,707	1,227	1.07
	当連結会計年度	106,048	1,624	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	60,088	614	1.02
	当連結会計年度	54,752	822	1.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	53,155	605	1.13
	当連結会計年度	50,996	779	1.52
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	5	0	0.25
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3	0	0.60
資金調達勘定	前連結会計年度	108,609	517	0.47
	当連結会計年度	104,998	965	0.91
うち預金	前連結会計年度	47,030	236	0.50
	当連結会計年度	50,419	450	0.89
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,187	61	0.38
	当連結会計年度	4,106	47	1.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,428	32	0.50
	当連結会計年度	6,731	72	1.07
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	13,624	60	0.44
	当連結会計年度	16,670	163	0.97
うち借入金	前連結会計年度	—	0	—
	当連結会計年度	—	0	—

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,656百万円、当連結会計年度3,679百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,146,183	△36,861	7,109,321	85,993	△167	85,825	1.20
	当連結会計年度	7,178,281	△33,088	7,145,193	84,992	△276	84,716	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	4,871,575	—	4,871,575	58,786	—	58,786	1.20
	当連結会計年度	5,032,329	—	5,032,329	56,904	—	56,904	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,480	—	1,480	6	—	6	0.44
	当連結会計年度	1,060	—	1,060	2	—	2	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	2,066,890	△3,202	2,063,688	26,001	—	26,001	1.25
	当連結会計年度	1,983,322	△3,202	1,980,119	26,910	—	26,910	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	21,826	—	21,826	117	—	117	0.53
	当連結会計年度	4,892	—	4,892	0	—	0	0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5	—	5	0	—	0	0.25
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	139,937	△4,521	135,416	177	△40	137	0.10
	当連結会計年度	110,756	△3,652	107,104	150	△43	106	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,912,811	△31,861	6,880,949	4,679	△167	4,511	0.06
	当連結会計年度	7,192,911	△30,721	7,162,189	6,062	△276	5,785	0.08
うち預金	前連結会計年度	6,087,652	△4,521	6,083,131	2,296	△40	2,255	0.03
	当連結会計年度	6,238,588	△3,650	6,234,937	1,679	△43	1,635	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	228,012	—	228,012	180	—	180	0.07
	当連結会計年度	260,826	—	260,826	146	—	146	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	66,178	—	66,178	387	—	387	0.58
	当連結会計年度	72,976	—	72,976	357	—	357	0.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	261,239	—	261,239	940	—	940	0.36
	当連結会計年度	301,869	—	301,869	2,292	—	2,292	0.75
うち借入金	前連結会計年度	224,819	—	224,819	282	—	282	0.12
	当連結会計年度	268,221	—	268,221	247	—	247	0.09

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度62,768百万円、当連結会計年度315,702百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円、当連結会計年度4,489百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 3 億 6 百万円減少し186億90百万円となりました。その内訳の主なものは預金・貸出業務62億44百万円、為替業務48億39百万円及び投資信託取扱業務24億51百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比 2 億64百万円増加し74億67百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 5 億70百万円減少し112億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,994	2	—	18,996
	当連結会計年度	18,687	2	—	18,690
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,033	0	—	6,034
	当連結会計年度	6,243	1	—	6,244
うち為替業務	前連結会計年度	4,874	2	—	4,876
	当連結会計年度	4,838	1	—	4,839
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	3,043	—	—	3,043
	当連結会計年度	2,451	—	—	2,451
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,447	—	—	1,447
	当連結会計年度	1,234	—	—	1,234
うち代理業務	前連結会計年度	562	—	—	562
	当連結会計年度	496	—	—	496
うち証券関連業務	前連結会計年度	322	—	—	322
	当連結会計年度	488	—	—	488
うち保証業務	前連結会計年度	185	0	—	185
	当連結会計年度	223	0	—	223
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	121	—	—	121
	当連結会計年度	118	—	—	118
うち信託関連業務	前連結会計年度	19	—	—	19
	当連結会計年度	36	—	—	36
役務取引等費用	前連結会計年度	7,184	17	—	7,202
	当連結会計年度	7,450	16	—	7,467
うち為替業務	前連結会計年度	814	2	—	817
	当連結会計年度	808	1	—	810

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,225,058	63,518	△3,741	6,284,836
	当連結会計年度	6,447,405	45,445	△3,560	6,489,290
うち流動性預金	前連結会計年度	4,000,507	124	—	4,000,631
	当連結会計年度	4,244,149	49	—	4,244,199
うち定期性預金	前連結会計年度	2,118,877	63,393	△3,741	2,178,530
	当連結会計年度	2,089,626	45,395	△3,560	2,131,462
うちその他	前連結会計年度	105,673	0	—	105,674
	当連結会計年度	113,629	0	—	113,629
譲渡性預金	前連結会計年度	130,575	5,634	—	136,209
	当連結会計年度	160,812	2,804	—	163,617
総合計	前連結会計年度	6,355,634	69,152	△3,741	6,421,045
	当連結会計年度	6,608,217	48,250	△3,560	6,652,907

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,950,627	100.00	5,129,147	100.00
製造業	711,103	14.36	676,446	13.19
農業、林業	7,980	0.16	8,168	0.16
漁業	1,910	0.04	1,911	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,614	0.07	3,250	0.06
建設業	174,644	3.53	177,951	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	41,948	0.85	47,898	0.93
情報通信業	24,552	0.50	23,219	0.45
運輸業、郵便業	148,283	3.00	150,778	2.94
卸売業、小売業	454,087	9.17	438,208	8.54
金融業、保険業	179,135	3.62	158,411	3.09
不動産業、物品賃貸業	530,998	10.73	584,371	11.39
医療・福祉	242,706	4.90	264,611	5.16
その他サービス業	218,955	4.42	228,823	4.46
地方公共団体	106,525	2.15	103,819	2.03
その他	2,104,177	42.50	2,261,270	44.09
海外及び特別国際金融取引勘定分	59,790	100.00	52,140	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	59,790	100.00	52,140	100.00
合計	5,010,417	——	5,181,288	——

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	574,569	—	—	574,569
	当連結会計年度	423,993	—	—	423,993
地方債	前連結会計年度	573,008	—	—	573,008
	当連結会計年度	577,180	—	—	577,180
社債	前連結会計年度	269,428	—	—	269,428
	当連結会計年度	273,817	—	—	273,817
株式	前連結会計年度	184,939	—	—	184,939
	当連結会計年度	213,657	—	—	213,657
その他の証券	前連結会計年度	486,135	48,359	△3,202	531,292
	当連結会計年度	551,260	53,061	△3,202	601,119
合計	前連結会計年度	2,088,081	48,359	△3,202	2,133,238
	当連結会計年度	2,039,909	53,061	△3,202	2,089,768

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信託財産額はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1 連結総自己資本比率（4／7）	12.58
2 連結Tier1比率（5／7）	11.94
3 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	11.93
4 連結における総自己資本の額	4,987
5 連結におけるTier1資本の額	4,735
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,727
7 リスク・アセットの額	39,628
8 連結総所要自己資本額	3,170

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1 単体総自己資本比率（4／7）	12.17
2 単体Tier1比率（5／7）	11.56
3 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	11.56
4 単体における総自己資本の額	4,763
5 単体におけるTier1資本の額	4,527
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,527
7 リスク・アセットの額	39,138
8 単体総所要自己資本額	3,131

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	270	262
危険債権	345	342
要管理債権	348	344
正常債権	50,048	52,011

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(企業理念)

- ・地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です。
- ・お客さまとの創造的な関係を深めること、これが私たちの仕事の原点です。
- ・よき企業人であるためによき市民であること、これが私たちの活動の基本です。
- ・一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること、これが私たちの大切にしている企業風土です。

(経営環境)

国内景気は緩やかな回復が続いています。一方、金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策の継続に伴う貸出金や有価証券の運用利回りの低下や、米ドル金利の上昇に伴う運用利鞘縮小など、金融機関の経営環境は厳しさを増しています。

また、人口減少や高齢化進行等の課題に対処を迫られるなか、地域活性化に向け、地域金融機関が果たす役割への期待が一段と高まっています。

(対処すべき課題)

こうしたなか、当行グループでは、平成28年4月から3年間を計画期間とする「2016年中期経営計画『Value for Tomorrow』～価値ある提案を明日に向けて～」をスタートさせ、平成29年4月から2年目に入りました。

本計画では、めざす企業像を「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」とし、中長期的な方向性を示す戦略テーマとして「更なる深化」と「新たな挑戦」を掲げました。

「更なる深化」では、お客さまとのリレーションに基づき、地域の金融ニーズに応え、お客さまの課題解決に向けた提案活動を実践していく取組みの深堀りに努めます。「新たな挑戦」では、証券業務への取組み強化やコンサルティング営業態勢の再構築、先進的IT技術の活用等、従来のビジネス領域にとらわれることなくグループ一体となって、お客さまに提供するサービスの付加価値や利便性の向上を図っていきます。

2つの戦略テーマのもと、めざす企業像を実現するため、4つの基本方針を掲げました。

(1) 「地域創生に向けた積極的な取組み」

地方版総合戦略の実施支援等を通じた「地方創生」への参画や企業サポートの充実等による地域経済活性化への取組みにより、地域の期待に応えていきます。

(2) 「価値ある提案の追求と収益力の強化」

お客さま基点のコンサルティング営業を実践するとともに、重点分野における態勢強化やフィンテックの活用等により、金融ソリューションの充実と利便性向上に努め、貸出運用力の強化とフィービジネス増強を図ります。

(3) 「経営基盤の強化とグループ総合力の発揮」

業務効率化の推進や内部管理態勢の高度化により、幅広い金融サービス提供に向けた経営基盤の強化を図るとともに、新設した「ぐんぎん証券」等グループ会社との連携により各社の機能を最大限に発揮し、グループを挙げて企業価値向上に取り組めます。

(4) 「働き方改革と一人ひとりの活躍支援」

ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革、多様な人材の活躍促進、専門人材の育成と活用を通じて、一人ひとりが主体性を持って前向きに働く、活力ある組織風土の醸成に努めます。

以上の取組みにより、リテール貸出の増強に加え、フィービジネスを強化することで非金利業務利益を連結ベースで増強し、収益力の強化を図ります。なお、収益指標では、連結ROEを重視していきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで、不良債権処理費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行の信用力が低下すること等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。例えば、当行の格付けの低下等により流動性リスクが顕在化した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法務リスク

法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

①自己資本比率が低下するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19条）に定められる国際統一基準を満たさなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行は現在、全ての比率において上記基準を大幅に上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価損益、リスク・アセットの変動などにより影響を受けます。

②退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨外部委託

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は73.1%、総預金に占める基幹地域の比率は96.0%に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬経営戦略が奏功しないリスク

当行は、平成28年4月から平成31年3月までの3年間を計画期間とする「2016年 中期経営計画『Value for Tomorrow』 ～価値ある提案を明日に向けて～」を進めております。本計画では、めざす企業像を「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」とし、「更なる深化」及び「新しい挑戦」という2つの戦略テーマを掲げ、諸施策を展開しています。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態に関する分析）

(1) 総資産・負債・純資産の状況

総資産は期中3,550億円増加し、期末残高は7兆9,865億円となり、負債は期中3,366億円増加し、期末残高は7兆4,604億円となりました。また、純資産は期中184億円増加し、期末残高は5,261億円となりました。

(2) 単体ベースの主要3勘定の状況

グループの中心である群馬銀行の貸出金、有価証券及び預金の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

- ・貸出金は、大企業貸出が減少しましたが、中小企業貸出が前年度末比6.2%、個人貸出が同5.8%と引き続き高い伸びとなったため、全体では同3.5%増と安定的に増加し、期末残高は5兆2,242億円となりました。
- ・有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期末残高は前年度末比1.9%減の2兆891億円となりました。
- ・預金は、個人預金を中心に前年度末比3.2%と安定的に増加し、期末残高は6兆4,973億円となりました。個人預金は前年度末比2.9%増の4兆7,014億円、法人等預金は同4.0%増の1兆7,958億円となりました。

(3) 自己資本比率

バーゼルⅢに基づく連結総自己資本比率は12.58%となりました。

また、連結Tier 1比率は11.94%、連結普通株式等Tier 1比率は11.93%となりました。

(単位：%)

	平成28年3月期	平成28年9月期	平成29年3月期
連結総自己資本比率（国際統一基準）	12.62	12.45	12.58

（経営成績に関する分析）

損益状況

連結グループの中心である群馬銀行の単体の損益状況は次のとおりとなりました。

中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出を増強しましたが、低金利の継続に伴う利鞘の縮小による減益要因が貸出増による増益要因を上回り、資金利益の減少を主因に、コア業務純益は前期比29億83百万円減益の319億22百万円となりました。

保守的な引当増を主因とする与信費用の増加を有価証券売却益の増加でカバーしたものの、低金利に伴う退職給付費用の増加があり、経常利益は前期比52億53百万円減益の345億22百万円となりました。

当期純利益は前期比13億82百万円減益の252億37百万円となりました。

単体ベースの損益状況

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
コア業務粗利益	91,619	88,608	△3,011
資金利益	81,464	79,050	△2,413
役務取引等利益	9,307	8,745	△561
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)	848	812	△36
経費(除く臨時処理分)	56,713	56,686	△27
人件費	32,428	32,089	△338
物件費	21,708	21,368	△339
税金	2,576	3,227	651
コア業務純益	34,906	31,922	△2,983
有価証券関係損益	2,742	8,936	6,193
与信費用	△546	4,761	5,308
その他臨時損益	1,580	△1,574	△3,154
経常利益	39,776	34,522	△5,253
特別損益	△347	△273	74
法人税等	12,808	9,012	△3,796
当期純利益	26,620	25,237	△1,382

連結ベースの損益状況は、経常利益は前連結会計年度比71億4百万円減益の365億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比23億11百万円減益の263億4百万円となり、連結ROE（自己資本利益率）は5.1%となりました。

（キャッシュ・フローの状況に関する分析）

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,820	177,143	127,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,024	31,866	△91,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,493	429	10,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△161	△154
現金及び現金同等物の増減額	162,343	209,277	46,933
現金及び現金同等物の期首残高	161,807	324,151	162,343
現金及び現金同等物の期末残高	324,151	533,429	209,277

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加などから期中1,771億円のプラス（前期は期中498億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還や売却などから期中318億円のプラス（前期は期中1,230億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金や自己株式取得の支出がある一方、劣後特約付社債の発行などによる収入があったことから期中4億円のプラス（前期は期中104億円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中2,092億円増加し5,334億円（前期末残高は3,241億円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は32億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	——	本店他 102ヵ店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	157,695 (31,206)	18,602	7,357	1,666	32	27,659	2,372
	——	大宮支店 他22ヵ店	埼玉県	銀行業	店舗	20,799 (6,575)	2,593	674	183	—	3,451	357
	——	宇都宮支店 他9ヵ店	栃木県	銀行業	店舗	13,097 (4,246)	3,171	294	116	2	3,584	167
	——	東京支店 他7ヵ店	東京都	銀行業	店舗	1,324 (—)	4,268	267	110	—	4,645	120
	——	横浜支店 他2ヵ店	神奈川県	銀行業	店舗	— (—)	—	106	52	—	158	41
	——	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	— (—)	—	24	12	—	37	12
	——	上田支店	長野県	銀行業	店舗	— (—)	—	12	8	—	20	14
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	4	5	—	10	10
	——	ニューヨー ク支店	アメリカ 合衆国	銀行業	店舗	— (—)	—	34	4	—	38	13
	——	研修所	群馬県	銀行業	研修施設	2,376 (—)	600	207	28	—	836	—
	——	電算 センター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 (—)	891	4,780	1,510	—	7,182	—
	——	寮・社宅 ・保養所	群馬県他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	50,599 (1,655)	7,337	2,283	55	931	10,608	—
	——	その他	群馬県他	銀行業	その他	57,037 (12,597)	4,833	1,499	608	—	6,941	—
国内 連結 子会社	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設等	3,489 (—)	229	82	14	41	368	56
	ぐんぎん 証券(株)	本社他	群馬県 前橋市他	その他	事務機械等	— (—)	—	1	47	6	54	39
	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市他	リース業	店舗・ 本社施設等	2,071 (—)	244	210	20	—	476	69
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械等	— (—)	—	—	9	0	10	9
海外 連結 子会社	群馬財務 (香港) 有限公司	本社	香港	銀行業	事務機械等	— (—)	—	9	8	—	18	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,431百万円であります。

2 銀行業の動産は、事務機械2,722百万円、その他1,648百万円であります。

3 当行の出張所17ヵ所、店舗外現金自動設備213ヵ所及び海外駐在員事務所2ヵ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支 払額			
当行	宇都宮支店 他	栃木県 宇都宮市他	建替	銀行業	店舗	1,001	168	自己資金	平成27年12月	平成30年2月
	足立支店	東京都 足立区	新設	銀行業	店舗	109	3	自己資金	平成29年4月	平成29年7月
	電算センター	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	487	—	自己資金	平成29年6月	平成30年5月
	ソフトウェア	—	更改	銀行業	営業店 システム	1,924	825	自己資金	平成27年11月	平成30年12月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	2,182	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成30年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成29年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,888,177	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株であります。
計	470,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	1,297個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	129,700株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日～平成54年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	1,036個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	103,600株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成26年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 4 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	1,450個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日～平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 546円 資本組入額 273円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年 6 月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 6 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	904個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,400株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月30日～平成57年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 852円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成28年 6 月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 8 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	2,474個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	247,400株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 7 月30日～平成58年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 364円 資本組入額 182円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成25年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 3 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	153個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,300株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月26日～平成55年 7 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 586円 資本組入額 293円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 5 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	258個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,800株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日～平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 592円 資本組入額 296円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年 6 月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 7 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	216個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月30日～平成57年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 894円 資本組入額 447円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第9回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	693個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	69,300株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 397円 資本組入額 199円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	2,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,878,493株（注）1	31,002,945株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	6.477米ドル（注）2	6.451米ドル（注）2
新株予約権の行使期間	平成26年10月29日 ～平成31年9月27日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左
新株予約権付社債の残高	200百万米ドル	同左

（注）1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は、6.52米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年9月27日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 平成31年7月12日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（0.1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成31年7月1日に開始する四半期に関しては、平成31年7月11日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当行がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月17日 (注)	△4,000	474,888	—	48,652	—	29,114
平成26年5月15日 (注)	△4,000	470,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	6	68	29	1,326	282	1	14,466	16,178	—
所有株式数 （単元）	83,326	1,758,840	54,504	875,573	766,474	1	1,166,063	4,704,781	410,077
所有株式数 の割合（％）	1.77	37.38	1.16	18.61	16.29	0.00	24.79	100.00	—

- (注) 1 自己株式30,959,114株は「個人その他」に309,591単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。
- 3 上記の「金融機関」には、「従業員持株会専用信託」(所有名義は野村信託銀行株式会社)の株式が、19,798単元含まれております。(「従業員持株会専用信託」の詳細については、(10)「従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)
- 4 上記株主数のほか、単元未満株式のみを有する株主数は2,282人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,623	3.74
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12,342	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,880	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,074	2.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,054	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,977	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.65
計	———	110,617	23.49

(注) 1 上記の他、株式会社群馬銀行名義の自己株式が30,959千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.57%)あります。

- 2 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	500	0.10
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	8,989	1.85
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	16,001	3.29
計	———	25,491	5.24

- 3 平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成29年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,302	3.25
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	488	0.10
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,562	0.76
計	———	19,352	4.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,959,100	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 439,519,000	4,395,190	同上
単元未満株式	普通株式 410,077	—	同上
発行済株式総数	470,888,177	—	—
総株主の議決権	—	4,395,190	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式1,979,800株(議決権の数19,798個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数60個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	30,959,100	—	30,959,100	6.57
計	—	30,959,100	—	30,959,100	6.57

(注) 上記のほか、財務諸表において自己株式と認識している当行株式が1,979,800株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第7回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第8回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第9回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員等に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑩平成29年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第10回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に對して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	116,800株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月29日～平成59年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注) 3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1に準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑪平成29年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第11回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員等に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	78,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月29日～平成59年7月28日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実に目的とするものです。

①従業員株式所有制度の概要

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

5,984,000株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年8月29日）での決議状況 （取得期間 平成28年8月30日～平成28年10月14日）	5,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,622,300	2,199,210,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	377,700	789,300
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	7.55	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	7.55	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年11月7日）での決議状況 （取得期間 平成28年11月8日～平成28年12月15日）	5,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,263,800	2,499,204,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	736,200	795,700
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	14.72	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	14.72	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成29年5月10日）での決議状況 （取得期間 平成29年5月12日～平成29年5月31日）	4,000,000	2,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	4,000,000	2,576,000,000
提出日現在の未行使割合（％）	—	0.92

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,956	2,895,121
当期間における取得自己株式	120	69,060

（注）「当期間における取得自己株式」の欄には平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式報酬型ストックオプションの行使）	154,400	109,057,242	—	—
その他（単元未満株式の売却）	2,712	1,908,935	—	—
保有自己株式数	30,959,114	—	34,959,234	—

（注）当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、並びに単元未満株式の買取り及び売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としております。

当期の1株当たり配当金につきましては、当期の業績等を総合的に勘案し、年間12円（配当総額53億円）といたしました。この配当と当期に実施した自己株式の取得888万株（取得総額46億円）を合わせた株主還元率は39.7%となります。

次期の株主還元につきましても、株主還元率方針を踏まえて実施する予定であります。なお、1株当たりの配当予想は年間12円（中間6円、期末6円）としております。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月7日 取締役会決議（中間配当）	2,670	6.0
平成29年6月27日 定時株主総会決議（期末配当）	2,639	6.0

（※）配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金（平成28年11月7日取締役会決議14百万円、平成29年6月27日定時株主総会決議11百万円）を含めております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	578	642	903	948	678
最低（円）	335	460	519	458	345

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	512	586	678	675	678	664
最低（円）	452	478	579	607	606	581

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木 部 和 雄	昭和25年 9 月13日生	昭和49年 4 月 当行入行 平成 8 年 4 月 人事部主任人事役 平成10年 4 月 高崎支店副支店長 平成13年 1 月 審査部付副部長 平成14年 3 月 県庁支店長 平成16年 6 月 太田支店長 平成17年 6 月 執行役員 太田支店長 平成19年 6 月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 平成21年 6 月 常務取締役 平成23年 4 月 常務取締役 事務部長 平成23年 6 月 専務取締役 平成26年 6 月 取締役副頭取 平成27年 6 月 代表取締役会長(現職)	平成29年 6 月 から 1 年	24
取締役頭取 (代表取締役)		齋 藤 一 雄	昭和24年 1 月12日生	昭和47年 4 月 当行入行 平成 7 年 6 月 太田西支店長 平成10年 4 月 総合企画部副部長 平成13年 6 月 秘書室長 平成15年 6 月 東京支店長 平成16年 6 月 執行役員 審査部長 平成17年 6 月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年 6 月 常務取締役 審査部長 平成19年 6 月 常務取締役 平成21年 6 月 専務取締役 平成23年 6 月 代表取締役頭取(現職)	平成29年 6 月 から 1 年	43
専務取締役		堀 江 信 之	昭和31年 1 月10日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成12年 2 月 深谷上柴支店長 平成14年 3 月 人事部主任人事役 平成16年 6 月 人事部副部長 平成17年 6 月 熊谷支店長 平成19年 6 月 法人部長 平成21年 6 月 執行役員 宇都宮支店長 平成23年 6 月 執行役員 人事部長 平成24年 6 月 取締役兼執行役員 人事部長 平成25年 6 月 取締役 人事部長 平成26年 6 月 常務取締役 コンプライアンス部長 平成27年 6 月 常務取締役 平成29年 6 月 専務取締役(現職)	平成29年 6 月 から 1 年	12
専務取締役		深 井 彰 彦	昭和35年11月 3 日生	昭和59年 4 月 当行入行 平成15年 6 月 大阪支店長 平成17年 6 月 桐生支店長 平成19年 6 月 太田支店長 平成21年 6 月 リスク統括部長 平成23年 6 月 総合企画部長 平成25年 6 月 取締役 総合企画部長 平成26年 6 月 常務取締役 営業統括部長 平成27年 6 月 常務取締役 平成29年 6 月 専務取締役(現職)	平成29年 6 月 から 1 年	10
常務取締役		南 繁 芳	昭和29年 2 月25日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成12年 2 月 桐生南支店長 平成13年10月 営業統括部主任推進役 平成14年 3 月 高崎栄町支店長 平成16年 2 月 公務・法人部副部長 平成18年 7 月 前橋支店長 平成21年 6 月 執行役員 渋川支店長 平成23年 6 月 執行役員 高崎支店長 平成25年 6 月 常務執行役員 高崎支店長 平成26年 6 月 取締役 本店営業部長 平成28年 6 月 常務取締役 本店営業部長 平成29年 6 月 常務取締役(現職)	平成29年 6 月 から 1 年	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		平 澤 洋 一	昭和30年2月4日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 新桐生支店長 平成14年7月 東京支店副支店長 平成17年6月 中之条支店長 平成19年6月 富岡支店長 平成22年2月 総務部長 平成23年6月 執行役員 コンプライアンス部長 平成24年6月 執行役員 東京支店長 平成25年7月 執行役員 監査部長 平成26年6月 取締役 審査部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成29年6月 から1年	12
常務取締役		金 井 祐 二	昭和31年12月5日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 総合企画部主任調査役 平成16年2月 東京事務所副所長 平成17年6月 新宿四谷支店長 平成20年6月 システム部長 平成23年6月 執行役員 審査部長 平成26年6月 取締役 総合企画部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成29年6月 から1年	14
取締役		武 藤 英 二	昭和24年1月2日生	昭和46年7月 日本銀行入行 平成5年5月 日本銀行下関支店長 平成10年9月 日本銀行審査局長 平成12年5月 日本銀行名古屋支店長 平成14年2月 日本銀行理事 平成18年6月 株式会社N T Tデータ経営研究所 取締役会長 平成19年5月 株式会社高島屋社外監査役(現職) 平成22年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 平成22年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構 理事長 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成29年6月 から1年	2
取締役		近 藤 潤	昭和25年7月20日生	昭和51年4月 富士重工業株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼 群馬製作所長 平成16年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理 本部長兼コスト企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画 管理本部長 平成18年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管 理本部長兼スバル購買本部副本部長 平成19年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼 スバル原価企画管理本部長 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員戦略本部長 平成21年4月 同社取締役兼専務執行役員 平成22年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役(現職) 平成23年6月 富士重工業株式会社代表取締役副社長 平成28年6月 当行取締役(現職) 平成29年6月 株式会社S U B A R U (旧商号 富士 重工業株式会社)取締役会長(現職)	平成29年6月 から1年	2
常勤監査役		萩 原 義 広	昭和32年6月17日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年8月 菰川支店長 平成15年8月 人事部主任人事役 平成17年6月 人事部副部長 平成19年2月 総合企画部副部長 平成21年6月 個人融資部長 平成23年6月 太田支店長 平成24年6月 執行役員 太田支店長 平成25年7月 執行役員 コンプライアンス部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	平成26年6月 から4年	12
常勤監査役		中 村 修 輔	昭和32年2月12日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年8月 人事部主任人事役 平成14年10月 駒形支店長 平成16年6月 総合企画部副部長 平成19年2月 宇都宮支店長 平成21年6月 秘書室長 平成23年6月 総務部長 平成25年6月 執行役員 総務部長 平成26年6月 執行役員 監査部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	平成28年6月 から4年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小 林 洋 右	昭和15年11月8日生	昭和38年4月 日本放送協会入局 昭和48年6月 有限会社鹿島屋入社 昭和50年6月 同社常務取締役 昭和60年1月 株式会社エフエム群馬入社 平成4年6月 同社取締役 放送部長 平成9年4月 同社常務取締役 営業部長 平成13年10月 同社代表取締役社長兼営業部長 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年6月 株式会社エフエム群馬相談役	平成28年6月 から4年	4
監査役		福 島 金 夫	昭和24年2月10日生	昭和47年4月 群馬県入庁 平成9年4月 同県富岡財務事務所長 平成15年4月 同県病院局長 平成19年11月 同県総務部長 平成20年3月 同県退職 平成20年4月 群馬県教育委員会教育長 平成24年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団 理事長 平成24年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 平成26年6月 当行監査役(現職)	平成26年6月 から4年	5
監査役		田 中 誠	昭和30年2月12日生	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成5年8月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 平成5年11月 税理士登録 平成10年3月 翠巒公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 平成14年9月 税理士法人田中会計(現タクス税理士 法人)設立 代表社員税理士(現職) 平成19年4月 群馬県包括外部監査人 平成22年7月 日本公認会計士協会東京会幹事 平成22年11月 渋川商工会議所副会頭(現職) 平成28年3月 翠星監査法人設立 代表社員(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職) 平成28年6月 ホーチキ株式会社社外監査役(現職)	平成28年6月 から4年	0
計						191

- (注) 1 取締役武藤英二氏及び近藤潤氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役小林洋右氏、福島金夫氏及び田中誠氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役武藤英二氏及び近藤潤氏並びに監査役福島金夫氏及び田中誠氏の4名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度の目的
経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。
- (2) 執行役員の構成
執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	審査部長	横 山 勝 則
常務執行役員	本店営業部長	小 林 哲
常務執行役員	東京支店長	花 崎 哲
常務執行役員	高崎支店長	大 沢 俊 夫
常務執行役員	営業統括部長	井 上 聰
執行役員	リスク統括部長	毛 見 隆
執行役員	人事部長	渡 辺 紀 幸
執行役員	総合企画部長	入 澤 広 之
執行役員	伊勢崎支店長	栗 原 信 介
執行役員	コンサルティング営業部長	堀 江 明 彦
執行役員	総務部長	小板橋 信 也
執行役員	国際営業部長	武 藤 慶 太
執行役員	監査部長	後 藤 明 弘
執行役員	宇都宮支店長	武 井 勉
執行役員	大宮支店長	北 村 喜 幸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

（企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由）

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

（取締役会）

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くした上で決定する体制を取っております。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。

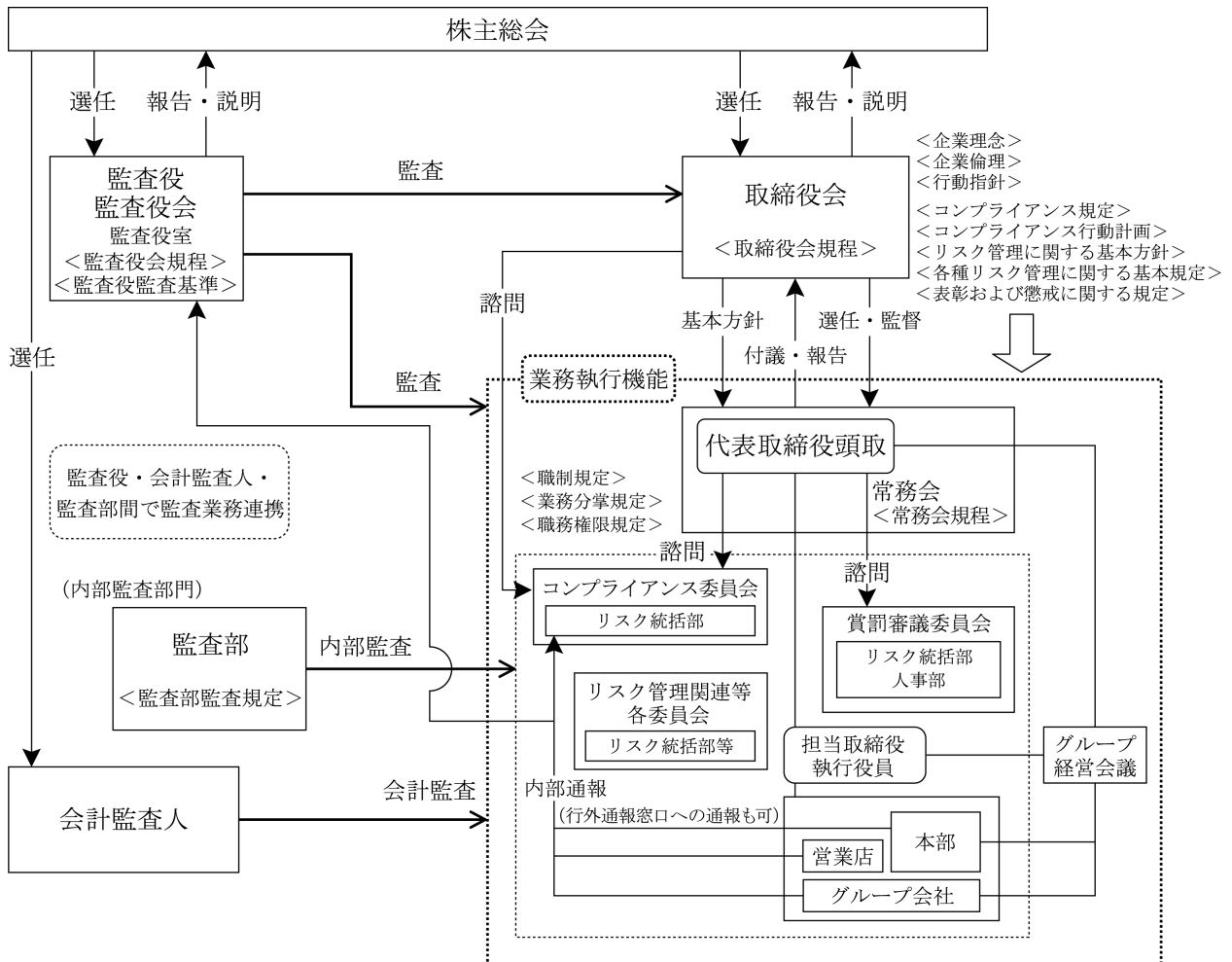
また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

（監査役会）

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議の上決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会に実践状況を報告させる。
- ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
- ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
- ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
- ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
- ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
- ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
- ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。

E. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
- ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
- ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
- ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を1名以上配置する。

G. 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
- ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。

- H. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・ 当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・ 「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K. 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・ 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

(内部統制システムの運用の状況)

A. コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めております。また、コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。

当事業年度では、「コンプライアンス・ホットライン」の受付窓口を拡充し、内部通報制度の実効性を高めました。

B. リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めています。また、取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。

当事業年度では、流動性リスク管理に関連する規定類について、規定体系の見直しなどを内容とする改定を行いました。

C. 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月開催しており、必要に応じて、臨時に開催しております。

また、タブレット端末を活用し、取締役会資料について、原則3営業日前までに電子媒体による閲覧を可能とするなど、取締役会の実効性向上に努めております。

D. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、当行およびグループ会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、常務会等の会議やグループ経営会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。また、監査役会直属の監査役室に監査役スタッフを配置しております。

当事業年度では、代表取締役を含む常務役員と常勤監査役との意見交換を開始し、監査役監査の実効性の確保に努めました。

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

[illegible]

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

グループ会社管理規定を定め、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行っております。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（人員38名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役監査については、監査役5名（うち社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じ、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として、公認会計士である田中 誠氏を社外監査役として選任しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。さらに、会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の営業店監査及び営業店監査講評立会い等を実施しております。さらに、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部主査会議へ出席するほか、監査役の実施した営業店往査等の監査結果を踏まえた意見交換を随時監査部と行うなど、連携強化に努めております。

監査部は、会計監査人と随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

(監査と内部統制部門との関係)

総合企画部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係)

当行は、社外取締役として武藤 英二氏、近藤 潤氏、社外監査役として小林 洋右氏、福島 金夫氏、田中 誠氏を選任しております。

いずれの社外取締役、社外監査役も当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

武藤氏は、過去に日本銀行に勤務しており、当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。また、株式会社高島屋の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

近藤氏は、株式会社SUBARUの取締役会長及び群馬テレビ株式会社の社外取締役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

小林氏は、株式会社エフエム群馬に勤務しておりましたが、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しており、当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。

田中氏は、タクス税理士法人の代表社員税理士及び翠星監査法人の代表社員であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。また、ホーチキ株式会社の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

<独立性判断基準の概要>

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に、当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (4) 最近（注2）において、上記（1）（2）（3）に該当していた者。
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者（重要（注3）でない者を除く）の近親者（注4）。
 - A. 上記（1）から（4）に掲げる者
 - B. 当行の子会社の業務執行者
 - C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役
 - D. 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

（注1）多額…過去3年平均で1,000万円以上の金額をいう。

（注2）最近…実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

（注3）重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

（注4）近親者…二親等以内の親族をいう。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

④役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	確定金額報酬	賞与	ストックオプション
取締役	11	344	197	57	89
監査役	3	44	44	—	—
社外役員	7	37	37	—	—

(注) 員数には、当事業年度に退任した取締役2名、監査役1名及び社外役員2名を含めております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬につきましては、社外取締役以外の取締役については確定金額報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの3つの構成としております。また、社外取締役及び監査役については役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、確定金額報酬のみとしております。

報酬額につきましては、平成24年6月の株主総会決議で報酬限度額を定めております。具体的には、取締役の報酬額（確定金額報酬及び賞与）を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としております。また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

なお、個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 226銘柄

貸借対照表計上額の合計額 165,909百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	30,863	総合取引の推進や関係の強化、 地域経済の活性化等に資する 投資として保有
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	9,262	同上
三菱電機株式会社	7,000,000	8,256	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,588,831	7,565	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	6,954	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	5,807	同上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	5,614	同上
鹿島建設株式会社	3,492,521	2,465	同上
コニカミノルタ株式会社	2,522,500	2,411	同上
マックス株式会社	2,084,843	2,410	同上
信越化学工業株式会社	387,345	2,255	同上
株式会社ワークマン	656,000	2,161	同上
株式会社ノーリツ	1,087,000	1,993	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,942	同上
株式会社ミツバ	967,318	1,682	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	1,654	同上
サンデン ホールディングス株式会社	5,087,704	1,638	同上
日本光電工業株式会社	559,520	1,565	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	1,329	同上
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,280	同上
株式会社東芝	5,042,000	1,104	同上
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,092	同上
日本精工株式会社	1,023,050	1,053	同上
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,040	同上
アクシアル リテイリング 株式会社	258,000	955	同上
太陽誘電株式会社	832,000	913	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	910	同上
ダイキン工業株式会社	100,000	841	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	726	同上
電源開発株式会社	204,720	719	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
相鉄ホールディングス株式会社	1,000,000	690	総合取引の推進や関係の強化、 地域経済の活性化等に資する 投資として保有
東鉄工業株式会社	176,700	611	同上
新日鐵住金株式会社	272,859	589	同上
株式会社トプコン	397,478	589	同上
株式会社ヤマト	1,251,198	575	同上
株式会社 I H I	2,418,000	575	同上
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	119,000	570	同上
株式会社ヨコオ	990,400	512	同上
カネコ種苗株式会社	490,601	496	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,085	経営戦略上の投資として保有
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	2,261	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	1,906	同上
株式会社常陽銀行	2,928,000	1,130	同上
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	930	同上
株式会社静岡銀行	720,600	585	同上
株式会社京都銀行	676,000	496	同上
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	3,950	事業関係や取引関係の強化に 資する投資として保有
MS & AD インシュアランス グループホールディングス株式会社	1,143,257	3,585	同上
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	327,374	1,043	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	6,265	議決権の行使を指図する権限
株式会社日清製粉グループ本社	1,827,463	3,269	同上
信越化学工業株式会社	451,000	2,626	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	31,701	総合取引の推進や関係の強化、 地域経済の活性化等に資する 投資として保有
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	9,662	同上
三菱電機株式会社	6,000,000	9,582	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,888,831	7,031	同上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	6,736	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	5,879	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	5,088	同上
信越化学工業株式会社	387,345	3,735	同上
マックス株式会社	2,084,843	3,085	同上
鹿島建設株式会社	3,492,521	2,535	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	2,500	同上
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,295	同上
株式会社ワークマン	656,000	2,161	同上
株式会社ミツバ	967,318	2,116	同上
コニカミノルタ株式会社	2,122,500	2,114	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,938	同上
サンデン ホールディングス株式会社	5,087,704	1,882	同上
日本精工株式会社	1,023,050	1,628	同上
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,536	同上
日本光電工業株式会社	559,520	1,392	同上
株式会社ヨコオ	990,400	1,364	同上
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,330	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	1,237	同上
株式会社東芝	5,042,000	1,217	同上
日本製粉株式会社	718,688	1,181	同上
太陽誘電株式会社	832,000	1,169	同上
ダイキン工業株式会社	100,000	1,118	同上
群栄化学工業株式会社	304,512	1,108	同上
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,098	同上
アクシアルリテイリング 株式会社	258,000	1,093	同上
株式会社 I H I	2,418,000	848	同上
株式会社トプコン	397,478	791	同上
カネコ種苗株式会社	490,601	717	同上
株式会社ヤマト	1,251,198	710	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	272,859	699	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有
株式会社サカタのタネ	163,700	570	同上
大王製紙株式会社	400,355	569	同上
東鉄工業株式会社	176,700	564	同上
太平洋セメント株式会社	1,437,363	534	同上
電源開発株式会社	204,720	533	同上
N T N株式会社	944,000	522	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	119,000	519	同上
相鉄ホールディングス株式会社	1,000,000	517	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	4,001	経営戦略上の投資として保有
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	3,034	同上
株式会社めぶき フィナンシャルグループ	3,425,760	1,524	同上
株式会社千葉銀行	1,699,000	1,214	同上
株式会社静岡銀行	720,600	652	同上
株式会社山梨中央銀行	1,127,000	561	同上
株式会社京都銀行	676,000	548	同上
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	4,882	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	1,087,257	3,848	同上
SOMPO ホールディングス株式会社	327,374	1,335	同上
野村ホールディングス株式会社	939,331	649	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	6,379	議決権の行使を指図する権限
信越化学工業株式会社	451,000	4,349	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,827,463	3,035	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式	36,157	904	3,155	12,632
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式	51,221	1,004	3,515	15,241
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記のうち、前事業年度中及び当事業年度中に減損処理を行った銘柄はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査法人が策定した監査計画に従って、会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	岩 部 俊 夫	新日本有限責任監査法人
	山 田 修	
	日下部 恵 美	

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 10名

⑦取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また株主還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	11	66	3
連結子会社	4	—	9	—
計	74	11	76	3

② 【その他重要な報酬の内容】

当行および一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも財務に関する相談業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構や新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	335,643	539,879
コールローン及び買入手形	－	2,243
買入金銭債権	11,564	10,891
商品有価証券	1,039	1,028
金銭の信託	4,967	4,429
有価証券	※1, ※7, ※13 2,133,238	※1, ※7, ※13 2,089,768
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,010,417	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,181,288
外国為替	※6 3,196	※6 6,852
リース債権及びリース投資資産	43,898	47,126
その他資産	※7 32,852	※7 48,188
有形固定資産	※10, ※11 67,732	※10, ※11 68,655
建物	17,445	17,855
土地	※9 42,673	※9 42,766
リース資産	998	931
建設仮勘定	482	554
その他の有形固定資産	6,131	6,546
無形固定資産	8,623	10,094
ソフトウェア	8,013	9,485
その他の無形固定資産	610	609
退職給付に係る資産	－	335
繰延税金資産	1,416	1,459
支払承諾見返	15,870	13,376
貸倒引当金	△38,951	△39,019
資産の部合計	7,631,510	7,986,598
負債の部		
預金	※7 6,284,836	※7 6,489,290
譲渡性預金	136,209	163,617
コールマネー及び売渡手形	29,296	12,259
債券貸借取引受入担保金	※7 270,574	※7 329,844
借入金	※7 257,764	※7 326,833
外国為替	292	405
社債	－	※12 10,000
新株予約権付社債	22,536	22,438
その他負債	※7 45,002	※7 49,467
役員賞与引当金	62	57
退職給付に係る負債	17,890	3,207
役員退職慰労引当金	571	518
睡眠預金払戻損失引当金	1,070	1,056
ポイント引当金	151	132
偶発損失引当金	1,008	991
特別法上の引当金	－	0
繰延税金負債	32,564	28,840
再評価に係る繰延税金負債	※9 8,081	※9 8,081
支払承諾	15,870	13,376
負債の部合計	7,123,782	7,460,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	326,122	346,848
自己株式	△17,296	△21,276
株主資本合計	386,619	403,365
その他有価証券評価差額金	112,745	107,251
繰延ヘッジ損益	△134	△140
土地再評価差額金	※9 14,287	※9 14,287
為替換算調整勘定	463	303
退職給付に係る調整累計額	△12,196	△4,995
その他の包括利益累計額合計	115,165	116,704
新株予約権	377	413
非支配株主持分	5,564	5,697
純資産の部合計	507,727	526,181
負債及び純資産の部合計	7,631,510	7,986,598

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
経常収益	136,220	144,130
資金運用収益	85,825	84,716
貸出金利息	58,786	56,904
有価証券利息配当金	26,007	26,913
コールローン利息及び買入手形利息	117	0
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	137	106
その他の受入利息	776	790
役務取引等収益	18,996	18,690
その他業務収益	23,753	25,562
その他経常収益	7,644	15,161
貸倒引当金戻入益	1,443	-
償却債権取立益	2	9
その他の経常収益	6,198	15,152
経常費用	92,594	107,609
資金調達費用	4,513	5,786
預金利息	2,255	1,635
譲渡性預金利息	180	146
コールマネー利息及び売渡手形利息	387	357
債券貸借取引支払利息	940	2,292
借用金利息	282	247
社債利息	-	16
その他の支払利息	467	1,090
役務取引等費用	7,202	7,467
その他業務費用	19,974	25,880
営業経費	※1 57,472	※1 61,672
その他経常費用	3,432	6,802
貸倒引当金繰入額	-	5,395
その他の経常費用	※2 3,432	※2 1,407
経常利益	43,625	36,521
特別利益	3	-
固定資産処分益	3	-
特別損失	351	273
固定資産処分損	259	211
減損損失	※3 91	※3 62
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前当期純利益	43,278	36,247
法人税、住民税及び事業税	12,096	14,344
法人税等調整額	2,039	△4,477
法人税等合計	14,135	9,867
当期純利益	29,142	26,380
非支配株主に帰属する当期純利益	526	75
親会社株主に帰属する当期純利益	28,616	26,304

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	29,142	26,380
その他の包括利益	※1 △34,513	※1 1,607
その他有価証券評価差額金	△24,096	△5,495
繰延ヘッジ損益	△125	△6
土地再評価差額金	423	-
為替換算調整勘定	2	△160
退職給付に係る調整額	△10,766	7,200
持分法適用会社に対する持分相当額	49	69
包括利益	△5,370	27,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,887	27,844
非支配株主に係る包括利益	516	143

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	302,852	△12,251	368,394	136,783	△9
当期変動額							
剰余金の配当			△5,407		△5,407		
親会社株主に帰属 する当期純利益			28,616		28,616		
自己株式の取得				△5,532	△5,532		
自己株式の処分			△35	487	452		
土地再評価差額金 の取崩			97		97		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						△24,038	△125
当期変動額合計	-	-	23,270	△5,044	18,225	△24,038	△125
当期末残高	48,652	29,140	326,122	△17,296	386,619	112,745	△134

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,960	461	△1,429	149,766	316	5,058	523,535
当期変動額							
剰余金の配当							△5,407
親会社株主に帰属 する当期純利益							28,616
自己株式の取得							△5,532
自己株式の処分							452
土地再評価差額金 の取崩							97
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	326	2	△10,766	△34,600	60	505	△34,033
当期変動額合計	326	2	△10,766	△34,600	60	505	△15,808
当期末残高	14,287	463	△12,196	115,165	377	5,564	507,727

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	326,122	△17,296	386,619	112,745	△134
当期変動額							
剰余金の配当			△5,551		△5,551		
親会社株主に帰属 する当期純利益			26,304		26,304		
自己株式の取得				△4,701	△4,701		
自己株式の処分			△28	721	693		
土地再評価差額金 の取崩			0		0		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						△5,494	△6
当期変動額合計	-	-	20,726	△3,980	16,746	△5,494	△6
当期末残高	48,652	29,140	346,848	△21,276	403,365	107,251	△140

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,287	463	△12,196	115,165	377	5,564	507,727
当期変動額							
剰余金の配当							△5,551
親会社株主に帰属 する当期純利益							26,304
自己株式の取得							△4,701
自己株式の処分							693
土地再評価差額金 の取崩							0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△0	△160	7,200	1,538	35	133	1,708
当期変動額合計	△0	△160	7,200	1,538	35	133	18,454
当期末残高	14,287	303	△4,995	116,704	413	5,697	526,181

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,278	36,247
減価償却費	5,943	5,876
減損損失	91	62
持分法による投資損益 (△は益)	△100	△35
貸倒引当金の増減 (△)	△5,639	68
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3	△335
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16,592	△14,682
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△68	△53
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	12	△13
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	△18
偶発損失引当金の増減 (△)	△124	△17
資金運用収益	△85,825	△84,716
資金調達費用	4,513	5,786
有価証券関係損益 (△)	△2,744	△8,936
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	15	24
為替差損益 (△は益)	△305	△334
固定資産処分損益 (△は益)	255	211
商品有価証券の純増 (△) 減	35	11
貸出金の純増 (△) 減	△203,509	△170,870
預金の純増減 (△)	172,433	204,454
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,746	27,407
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	70,116	69,068
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△8,381	5,041
コールローン等の純増 (△) 減	115,707	△1,570
コールマネー等の純増減 (△)	△140,968	△17,037
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	7,667	59,269
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,342	△3,655
外国為替 (負債) の純増減 (△)	51	112
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,400	△3,227
資金運用による収入	85,368	84,480
資金調達による支出	△4,393	△5,895
その他	△1,135	4,904
小計	61,081	191,623
法人税等の支払額	△11,261	△14,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,820	177,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△251,243	△564,597
有価証券の売却による収入	126,928	280,008
有価証券の償還による収入	253,258	324,477
金銭の信託の減少による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	△3,582	△4,359
無形固定資産の取得による支出	△2,462	△4,161
有形固定資産の売却による収入	124	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,024	31,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
配当金の支払額	△5,403	△5,552
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△5,532	△4,701
自己株式の売却による収入	452	693
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,493	429
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△161
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	162,343	209,277
現金及び現金同等物の期首残高	161,807	324,151
現金及び現金同等物の期末残高	※1 324,151	※1 533,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

なお、同社は、株式の取得等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社に含めております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用）

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実に目的とするものです。

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時

点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する当行株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額（末残）

前連結会計年度	1,598百万円
当連結会計年度	987百万円

(2) 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数	前連結会計年度	3,203千株
	当連結会計年度	1,979千株
期中平均株式数	前連結会計年度	3,636千株
	当連結会計年度	2,531千株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	2,601百万円	2,807百万円
出資金	389百万円	479百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	5,509百万円	4,624百万円
延滞債権額	56,992百万円	56,960百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,070百万円	1,522百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	44,012百万円	41,857百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	107,585百万円	104,965百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
38,744百万円	35,630百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	699,978百万円	793,588百万円
計	699,978百万円	793,588百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,994百万円	42,705百万円
債券貸借取引受入担保金	270,574百万円	329,844百万円
借入金	251,436百万円	322,052百万円
その他負債	119百万円	116百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	36,785百万円	26,841百万円
その他資産	229百万円	10,672百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	1,580百万円	1,587百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	1,311,247百万円	1,341,515百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,262,580百万円	1,281,805百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	20,430百万円	20,012百万円
※10 有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	65,194百万円	67,428百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	3,937百万円	3,937百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(67百万円)
※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	一百万円	10,000百万円
※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	32,136百万円	49,051百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	24,449百万円	24,172百万円
※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	408百万円	77百万円
株式等売却損	108百万円	53百万円
貸出債権の売却に伴う損失	409百万円	513百万円
※3 減損損失		
当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
地域 主な用途 種類 減損損失	地域 主な用途 種類 減損損失	地域 主な用途 種類 減損損失
群馬県内 営業用店舗等3ヵ所 建物 48百万円	群馬県内 営業用店舗等3ヵ所 建物 16百万円	
群馬県内 営業用店舗等1ヵ所 土地 43百万円	群馬県内 営業用店舗等1ヵ所 土地 3百万円	
	群馬県外 営業用店舗等1ヵ所 建物 41百万円	
	群馬県外 遊休資産 2ヵ所 土地 0百万円	
合計 91百万円	合計 62百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△32,692	4,826
組替調整額	△6,539	△12,772
税効果調整前	△39,231	△7,946
税効果額	15,135	2,451
その他有価証券評価差額金	△24,096	△5,495
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△651	△1,089
組替調整額	466	1,084
税効果調整前	△184	△4
税効果額	59	△1
繰延ヘッジ損益	△125	△6
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	423	—
土地再評価差額金	423	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	2	△160
組替調整額	—	—
税効果調整前	2	△160
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2	△160
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△15,872	6,571
組替調整額	429	3,789
税効果調整前	△15,443	10,360
税効果額	4,676	△3,160
退職給付に係る調整額	△10,766	7,200
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	49	69
組替調整額	—	—
税効果調整前	49	69
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	49	69
その他の包括利益合計	△34,513	1,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470,888	—	—	470,888	
合 計	470,888	—	—	470,888	
自己株式					
普通株式	19,127	7,222	922	25,427	(注)
合 計	19,127	7,222	922	25,427	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	7,192千株
単元未満株式の買取請求による増加	30千株
ストック・オプションの権利行使による減少	129千株
ESOP信託の売却による減少	792千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			377	
	合 計		—			377	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,962	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,491	5.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成27年6月24日定時株主総会25百万円、平成27年11月6日取締役会20百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,916	利益剰余金	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金20百万円を含めております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470,888	—	—	470,888	
合 計	470,888	—	—	470,888	
自己株式					
普通株式	25,427	8,892	1,380	32,938	(注)
合 計	25,427	8,892	1,380	32,938	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	8,886千株
単元未満株式の買取請求による増加	5千株
ESOP信託の売却による減少	1,223千株
ストック・オプションの権利行使による減少	154千株
単元未満株式の買増請求による減少	2千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			413	
	合 計		—			413	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,916	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	2,670	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成28年6月24日定時株主総会20百万円、平成28年11月7日取締役会14百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通 株式	2,639	利益剰余金	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金11百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	335,643百万円	539,879百万円
日本銀行以外への預け金	△11,492百万円	△6,450百万円
現金及び現金同等物	324,151百万円	533,429百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	77	55
1年超	61	613
合 計	139	668

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	38,556	39,323
見積残存価額部分	4,785	5,322
受取利息相当額	△4,692	△4,557
リース投資資産	38,649	40,088

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,327	11,580	1,831	11,961
1年超2年以内	1,241	9,439	1,662	9,719
2年超3年以内	1,067	7,173	1,372	7,394
3年超4年以内	787	4,954	951	4,984
4年超5年以内	387	2,740	531	2,878
5年超	479	2,668	655	2,384

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	479	551
1年超	896	1,009
合 計	1,375	1,561

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には証券業務や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります（なお、当連結会計年度中に一部金融商品の保有期間を40日から120日に変更しております）。

平成29年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で1,087億円（平成28年3月31日における同リスク量は775億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	335,643	335,643	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,238	12,386	148
その他有価証券	2,115,445	2,115,445	—
(3) 貸出金	5,010,417		
貸倒引当金(※1)	△37,068		
	4,973,349	5,023,233	49,884
資産計	7,436,677	7,486,709	50,032
(1) 預金	6,284,836	6,285,135	299
(2) 譲渡性預金	136,209	136,209	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	270,574	270,574	—
(4) 借入金	257,764	257,764	—
負債計	6,949,384	6,949,684	299
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	334	334	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,097	3,097	—
デリバティブ取引計	3,431	3,431	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	539,879	539,879	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,516	10,611	94
その他有価証券	2,073,327	2,073,327	—
(3) 貸出金	5,181,288		
貸倒引当金(※1)	△36,683		
	5,144,605	5,182,029	37,423
資産計	7,768,329	7,805,847	37,518
(1) 預金	6,489,290	6,489,560	269
(2) 譲渡性預金	163,617	163,616	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	329,844	329,844	—
(4) 借入金	326,833	326,833	—
負債計	7,309,585	7,309,854	269
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	346	346	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(521)	(521)	—
デリバティブ取引計	(175)	(175)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,563	2,637
②子会社株式等(※1)	2,990	3,286
合計	5,554	5,924

(※1) 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	276,715	—	—	—	—	—
有価証券	277,939	437,124	334,631	212,126	138,616	2,000
満期保有目的の債券	5,106	2,657	2,952	361	1,206	—
うち国債	4,100	1,500	1,700	—	—	—
地方債	32	—	—	—	—	—
社債	612	675	287	—	—	—
その他	361	482	964	361	1,206	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	272,832	434,467	331,678	211,764	137,410	2,000
うち国債	163,500	130,000	149,500	103,500	2,000	2,000
地方債	59,379	141,729	136,142	98,039	119,731	—
社債	48,070	149,204	43,778	8,608	15,352	—
その他	1,882	13,532	2,257	1,615	326	—
貸出金(※)	1,338,961	914,303	584,334	359,714	395,065	1,321,231
合計	1,893,615	1,351,428	918,965	571,840	533,682	1,323,231

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない62,502百万円、期間の定めのないもの34,305百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	483,736	—	—	—	—	—
有価証券	336,045	534,907	369,053	155,343	240,769	130,584
満期保有目的の債券	894	5,167	716	2,257	1,514	—
うち国債	—	3,200	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	778	1,268	716	43	—	—
その他	116	698	—	2,213	1,514	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	335,151	529,740	368,337	153,086	239,255	130,584
うち国債	77,000	138,100	142,900	27,000	—	25,000
地方債	62,928	133,676	146,999	109,809	110,252	—
社債	112,425	84,859	24,147	13,641	34,266	—
その他	82,797	173,104	54,290	2,635	94,736	105,584
貸出金(※)	1,324,367	921,113	586,518	373,327	434,883	1,443,608
合計	2,144,149	1,456,020	955,572	528,670	675,652	1,574,193

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない61,585百万円、期間の定めのないもの35,885百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,756,005	475,972	38,630	5,915	8,312	—
譲渡性預金	136,209	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	270,574	—	—	—	—	—
借入金	253,543	3,359	847	14	—	—
合計	6,416,332	479,332	39,477	5,929	8,312	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,986,377	455,913	34,985	5,223	6,790	—
譲渡性預金	163,417	200	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	329,844	—	—	—	—	—
借入金	323,722	2,378	731	—	—	—
合計	6,803,362	458,492	35,716	5,223	6,790	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7百万円	△12百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,504	6,538	33
	地方債	20	21	0
	社債	1,456	1,476	19
	その他	2,671	2,779	107
	外国債券	2,518	2,625	107
	その他	153	153	0
	小計	10,653	10,815	161
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	800	800	△0
	地方債	11	11	—
	社債	80	79	△0
	その他	5,858	5,845	△12
	外国債券	845	833	△12
	その他	5,012	5,012	—
	小計	6,750	6,737	△12
合計		17,403	17,552	148

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,202	3,225	23
	地方債	—	—	—
	社債	2,769	2,804	35
	その他	3,086	3,193	106
	外国債券	3,026	3,133	106
	その他	60	60	0
	小計	9,058	9,224	165
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	0	0	—
	その他	6,018	5,947	△71
	外国債券	1,518	1,447	△71
	その他	4,500	4,500	—
	小計	6,018	5,947	△71
合計		15,076	15,171	94

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	168,880	72,442	96,438
	債券	1,398,709	1,360,773	37,936
	国債	567,265	550,285	16,979
	地方債	572,177	554,220	17,956
	社債	259,267	256,267	3,000
	その他	497,901	468,686	29,215
	外国債券	383,189	376,561	6,627
	その他	114,712	92,124	22,587
	小計	2,065,492	1,901,901	163,590
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,504	12,056	△1,551
	債券	9,422	9,488	△65
	国債	—	—	—
	地方債	799	800	△1
	社債	8,623	8,688	△64
	その他	30,721	31,080	△359
	外国債券	26,556	26,728	△172
	その他	4,165	4,351	△186
	小計	50,648	52,625	△1,976
合計		2,116,141	1,954,527	161,613

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	200,562	87,129	113,433
	債券	1,177,609	1,150,424	27,184
	国債	410,998	399,531	11,467
	地方債	535,888	522,225	13,662
	社債	230,722	228,667	2,054
	その他	443,469	427,361	16,107
	外国債券	303,376	300,084	3,291
	その他	140,093	127,276	12,816
	小計	1,821,641	1,664,915	156,725
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,170	7,609	△438
	債券	91,410	91,889	△478
	国債	9,793	9,807	△14
	地方債	41,291	41,430	△139
	社債	40,325	40,650	△325
	その他	153,604	155,745	△2,140
	外国債券	133,146	134,001	△854
	その他	20,457	21,744	△1,286
	小計	252,185	255,243	△3,058
合計		2,073,826	1,920,159	153,667

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	—	—	—	30	30	0
合計	—	—	—	30	30	0

(売却の理由) 買入消却によるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,457	3,397	109	18,397	3,985	38
債券	51,968	296	0	19,880	253	329
国債	46,263	290	—	17,852	251	314
地方債	400	0	—	—	—	—
社債	5,304	6	0	2,028	1	14
その他	57,603	739	136	227,871	9,451	4,386
外国債券	56,432	311	136	187,183	210	4,371
その他	1,171	427	0	40,688	9,240	14
合計	118,029	4,434	246	266,149	13,690	4,754

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,440百万円（株式1,440百万円）であります。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の 金銭の信託	4,967	△86	4,429	3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	161,613	153,667
その他有価証券	161,613	153,667
(△)繰延税金負債	49,106	46,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,507	107,012
(△)非支配株主持分相当額	7	75
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	245	314
その他有価証券評価差額金	112,745	107,251

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	100,674	95,120	216	233
	受取固定・支払変動	50,337	47,560	618	636
	受取変動・支払固定	50,337	47,560	△402	△402
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	216	233

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	90,501	71,277	163	171
	受取固定・支払変動	45,250	35,638	461	469
	受取変動・支払固定	45,250	35,638	△298	△298
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	163	171

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	81,235	61,439	97	153
	為替予約	12,196	—	20	20
	売建	6,583	—	225	225
	買建	5,613	—	△205	△205
	通貨オプション	101,242	82,749	—	472
	売建	50,621	41,374	△2,946	865
	買建	50,621	41,374	2,946	△392
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	117	647

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	107,072	92,686	155	262
	為替予約	11,364	—	27	27
	売建	6,816	—	△3	△3
	買建	4,547	—	30	30
	通貨オプション	135,107	112,823	—	684
	売建	67,553	56,411	△3,437	1,592
	買建	67,553	56,411	3,437	△907
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	182	974

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	22,868	20,410	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		22,868	20,410	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	21,673	20,473	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		21,673	20,473	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証 券、外国為替等	70,162	28,170	3,068
	為替予約		2,074	—	28
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	3,097

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証 券、外国為替等	72,923	39,266	△481
	為替予約		1,400	—	△40
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△521

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	78,472	89,776
勤務費用	1,863	2,326
利息費用	892	411
数理計算上の差異の発生額	11,348	△3,092
退職給付の支払額	△2,800	△3,061
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	89,776	86,360

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	77,178	71,886
期待運用収益	1,067	1,028
数理計算上の差異の発生額	△4,523	3,478
事業主からの拠出額	—	995
退職給付の支払額	△1,835	△1,901
その他	—	8,000
年金資産の期末残高	71,886	83,488

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	89,776	86,360
年金資産	△71,886	△83,488
非積立型制度の退職給付債務	17,890	2,872
—	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,890	2,872

退職給付に係る負債	17,890	3,207
退職給付に係る資産	—	△335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,890	2,872

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,863	2,326
利息費用	892	411
期待運用収益	△1,067	△1,028
数理計算上の差異の費用処理額	429	3,789
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	20	28
確定給付制度に係る退職給付費用	2,138	5,527

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△15,443	10,360
その他	—	—
合計	△15,443	10,360

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	17,549	7,188
その他	—	—
合計	17,549	7,188

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	30.5%	25.1%
株式	44.4%	43.3%
生保一般勘定	22.6%	19.7%
現金及び預金	0.1%	10.3%
その他	2.4%	1.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が35.0%(前連結会計年度は26.8%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率		
企業年金制度	0.5%	0.7%
退職一時金制度	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	1.2%	1.2%
退職給付信託	1.7%	1.8%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	117百万円	117百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く)11名	当行取締役(社外取 締役を除く)12名	当行執行役員11名	当行取締役(社外取 締役を除く)12名	当行執行役員9名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	当行普通株式 290,900株	当行普通株式 217,000株	当行普通株式 59,900株	当行普通株式 189,400株	当行普通株式 38,700株
付与日	平成24年7月26日	平成25年7月25日	平成25年7月25日	平成26年7月28日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自平成24年7月27日 至平成54年7月26日	自平成25年7月26日 至平成55年7月25日	自平成25年7月26日 至平成55年7月25日	自平成26年7月29日 至平成56年7月28日	自平成26年7月29日 至平成56年7月28日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く)11名	当行執行役員10名	当行取締役(社外取 締役を除く)9名	当行執行役員等 11名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	当行普通株式 109,400株	当行普通株式 27,000株	当行普通株式 247,400株	当行普通株式 69,300株
付与日	平成27年7月29日	平成27年7月29日	平成28年7月29日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自平成27年7月30日 至平成57年7月29日	自平成27年7月30日 至平成57年7月29日	自平成28年7月30日 至平成58年7月29日	自平成28年7月30日 至平成58年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	176,900	137,200	25,500	175,400	34,400	109,400	27,000	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	247,400	69,300
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	47,200	33,600	10,200	30,400	8,600	19,000	5,400	—	—
未確定残	129,700	103,600	15,300	145,000	25,800	90,400	21,600	247,400	69,300
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	47,200	33,600	10,200	30,400	8,600	19,000	5,400	—	—
権利行使	47,200	33,600	10,200	30,400	8,600	19,000	5,400	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	371	371	371	371	371	371	371	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	311	542	585	545	591	851	893	363	396

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
株価変動性 (注1)	30.995%	38.141%
予想残存期間 (注2)	4.9年	1.8年
予想配当 (注3)	12円00銭／株	12円00銭／株
無リスク利率 (注4)	△0.359%	△0.340%

(注)1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

第8回新株予約権 平成23年9月5日～平成28年7月29日

第9回新株予約権 平成26年10月11日～平成28年7月29日

2 過去に退任した取締役（社外取締役を除く）、又は執行役員等の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成28年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,920百万円	10,866百万円
退職給付に係る負債	4,720	4,756
有価証券評価損	621	620
減価償却	528	500
睡眠預金払戻損失引当金	327	322
その他	9,422	7,184
繰延税金資産小計	24,540	24,251
評価性引当額	△4,159	△2,630
繰延税金資産合計	20,381	21,620
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,106	△46,654
退職給付信託	△1,956	△1,884
その他	△466	△462
繰延税金負債合計	△51,529	△49,002
繰延税金負債の純額	△31,148百万円	△27,381百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	— %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.9
評価性引当額の増減	—	△4.2
その他	—	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	27.2 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	112,418	21,899	134,317	1,902	136,220
セグメント間の内部経常収益	366	439	806	1,183	1,989
計	112,785	22,338	135,124	3,085	138,209
セグメント利益	39,896	1,646	41,543	2,094	43,637
セグメント資産	7,616,644	65,968	7,682,613	27,845	7,710,459
セグメント負債	7,115,108	54,515	7,169,624	14,466	7,184,091
その他の項目					
減価償却費	5,074	635	5,709	51	5,760
資金運用収益	86,085	12	86,097	36	86,133
資金調達費用	4,489	322	4,811	—	4,811
持分法投資利益	101	—	101	—	101
特別利益	3	—	3	—	3
(固定資産処分益)	(3)	(—)	(3)	(—)	(3)
特別損失	350	—	350	0	351
(固定資産処分損)	(258)	(—)	(258)	(0)	(259)
(減損損失)	(91)	(—)	(91)	(—)	(91)
税金費用	12,809	564	13,374	760	14,135
持分法適用会社への投資額	1,542	—	1,542	—	1,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,042	846	5,889	67	5,957

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務、証券業務及び保証業務を含んでおります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	118,891	22,837	141,728	2,402	144,130
セグメント間の内部経常収益	414	383	797	1,182	1,980
計	119,305	23,221	142,526	3,584	146,111
セグメント利益	34,594	287	34,882	1,644	36,526
セグメント資産	7,970,683	68,869	8,039,553	31,449	8,071,002
セグメント負債	7,464,094	57,208	7,521,302	17,077	7,538,380
その他の項目					
減価償却費	5,113	650	5,764	85	5,849
資金運用収益	84,944	15	84,960	32	84,992
資金調達費用	5,766	287	6,053	—	6,053
持分法投資利益	36	—	36	—	36
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	273	—	273	0	273
(固定資産処分損)	(211)	(—)	(211)	(0)	(211)
(減損損失)	(62)	(—)	(62)	(—)	(62)
税金費用	9,014	199	9,213	651	9,865
持分法適用会社への投資額	2,771	—	2,771	—	2,771
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,310	853	8,163	255	8,418

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務、証券業務及び保証業務を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	135,124	142,526
「その他」の区分の経常収益	3,085	3,584
セグメント間取引消去	△1,989	△1,980
連結損益計算書の経常収益	136,220	144,130

(注) 差異調整については、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,543	34,882
「その他」の区分の利益	2,094	1,644
セグメント間取引消去	△11	△5
連結損益計算書の経常利益	43,625	36,521

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,682,613	8,039,553
「その他」の区分の資産	27,845	31,449
セグメント間取引消去	△78,948	△84,404
連結貸借対照表の資産合計	7,631,510	7,986,598

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,169,624	7,521,302
「その他」の区分の負債	14,466	17,077
セグメント間取引消去	△60,308	△77,964
連結貸借対照表の負債合計	7,123,782	7,460,416

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	5,709	5,764	51	85	182	26	5,943	5,876
資金運用収益	86,097	84,960	36	32	△307	△276	85,825	84,716
資金調達費用	4,811	6,053	—	—	△298	△266	4,513	5,786
持分法投資利益	101	36	—	—	△1	△1	100	35
特別利益	3	—	—	—	—	—	3	—
(固定資産処分益)	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)	(—)
特別損失	350	273	0	0	—	—	351	273
(固定資産処分損)	(258)	(211)	(0)	(0)	(—)	(—)	(259)	(211)
(減損損失)	(91)	(62)	(—)	(—)	(—)	(—)	(91)	(62)
税金費用	13,374	9,213	760	651	0	1	14,135	9,867
持分法適用会社への投資額	1,542	2,771	—	—	—	—	1,542	2,771
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,889	8,163	67	255	87	103	6,044	8,521

(注) 1 前連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額182百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (2) 資金運用収益の調整額△307百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- (3) 資金調達費用の調整額△298百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額87百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

2 当連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額26百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (2) 資金運用収益の調整額△276百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- (3) 資金調達費用の調整額△266百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,092	30,441	21,899	24,787	136,220

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,499	40,603	22,837	23,189	144,130

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	91	—	91	—	91

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	62	—	62	—	62

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1株当たり純資産額	1,126円44銭	1,187円51銭
1株当たり当期純利益金額	63円78銭	59円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	63円68銭	59円36銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	507,727	526,181
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,941	6,111
(うち新株予約権)	百万円	377	413
(うち非支配株主持分)	百万円	5,564	5,697
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	501,785	520,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	445,461	437,949

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,616	26,304
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,616	26,304
普通株式の期中平均株式数	千株	448,682	442,392
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	672	781
うち新株予約権	千株	672	781
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額2億米ドル、新株予約権の数2,000個)	

(重要な後発事象)

1 無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の発行

平成29年3月24日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、平成29年4月28日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社群馬銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

(4) 社債の利率

① 当初5年間（平成34年4月28日まで）：年0.50%

② 以後5年間：5年物円スワップのミッド・レート + 0.43%

(5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(6) 償還期限

平成39年4月28日

(7) 調達資金の使途

一般運転資金

2 自己株式の取得

平成29年5月10日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

(1) 取得した株式の種類 当行普通株式

(2) 取得した株式の総数 4,000,000株

(3) 株式の取得価額の総額 2,576百万円

(4) 取得日 平成29年5月12日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	平成26年 10月14日	22,536	22,438 [200百万米ドル]	—	なし	平成31年 10月11日
	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	平成28年 10月28日	—	10,000	0.40	なし	平成38年 10月28日
合計	—	—	22,536	32,438	—	—	—

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当行普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	6.477米ドル
発行価額の総額	200百万米ドル
新株予約権の行使による発行 した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自平成26年10月29日 至平成31年9月27日
代用払込に関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資 するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	22,438	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	257,764	326,833	0.07	—
借入金	257,764	326,833	0.07	平成29年4月～平成33年12月
1年以内に返済予定のリース債務	66	66	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	931	864	—	平成30年4月～平成43年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	323,722	1,648	729	217	514
リース債務(百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	39,637	72,105	108,830	144,130
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額	百万円	12,091	21,710	32,090	36,247
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	百万円	11,038	17,511	24,620	26,304
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	円	24.77	39.30	55.47	59.46

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	24.77	14.53	16.14	3.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	339,347	543,338
現金	58,927	56,142
預け金	280,419	487,195
コールローン	-	2,243
買入金銭債権	11,564	10,891
商品有価証券	1,039	1,028
商品国債	686	133
商品地方債	352	895
金銭の信託	4,967	4,429
有価証券	※1, ※7, ※11 2,130,024	※1, ※7, ※11 2,089,169
国債	567,265	420,791
地方債	573,008	577,180
社債	269,428	273,817
株式	188,807	217,131
その他の証券	531,514	600,249
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 5,047,364	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 5,224,283
割引手形	※6 38,805	※6 35,594
手形貸付	108,592	100,775
証書貸付	4,441,011	4,614,705
当座貸越	458,955	473,207
外国為替	3,196	6,852
外国他店預け	2,947	6,785
買入外国為替	※6 39	※6 36
取立外国為替	210	30
その他資産	18,532	29,956
前払費用	74	52
未収収益	6,887	6,487
金融派生商品	8,204	6,279
金融商品等差入担保金	※7 180	※7 623
その他の資産	※7 3,184	※7 16,514
有形固定資産	※9 65,061	※9 65,729
建物	17,124	17,547
土地	42,230	42,291
リース資産	1,082	966
建設仮勘定	482	554
その他の有形固定資産	4,140	4,369
無形固定資産	8,373	9,808
ソフトウェア	7,771	9,207
その他の無形固定資産	601	600
前払年金費用	1,414	5,910
支払承諾見返	15,870	13,376
貸倒引当金	△34,634	△34,223
資産の部合計	7,612,122	7,972,794

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
預金	※7 6,293,610	※7 6,497,353
当座預金	218,851	245,405
普通預金	3,671,640	3,883,675
貯蓄預金	99,698	98,861
通知預金	19,451	23,516
定期預金	2,174,399	2,128,662
定期積金	3,895	3,597
その他の預金	105,674	113,633
譲渡性預金	152,009	184,817
コールマネー	29,296	12,259
債券貸借取引受入担保金	※7 270,574	※7 329,844
借入金	※7 252,737	※7 322,651
借入金	252,737	322,651
外国為替	292	407
外国他店預り	0	2
売渡外国為替	244	385
未払外国為替	48	19
社債	-	※10 10,000
新株予約権付社債	22,536	22,438
その他負債	26,452	28,011
未払法人税等	5,662	5,988
未払費用	5,138	4,988
前受収益	1,809	1,830
給付補填備金	1	1
金融派生商品	4,773	6,454
金融商品等受入担保金	1,690	1,078
リース債務	1,084	965
その他の負債	※7 6,293	※7 6,703
役員賞与引当金	62	57
退職給付引当金	1,408	1,234
役員退職慰労引当金	557	495
睡眠預金払戻損失引当金	1,070	1,056
ポイント引当金	151	132
偶発損失引当金	1,008	991
繰延税金負債	37,911	31,026
再評価に係る繰延税金負債	8,081	8,081
支払承諾	15,870	13,376
負債の部合計	7,113,632	7,464,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	310,996	330,654
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	267,448	287,106
圧縮記帳積立金	1,063	1,052
別途積立金	227,650	242,650
繰越利益剰余金	38,734	43,404
自己株式	△17,296	△21,276
株主資本合計	371,467	387,145
その他有価証券評価差額金	112,491	106,856
繰延ヘッジ損益	△134	△140
土地再評価差額金	14,287	14,287
評価・換算差額等合計	126,644	121,002
新株予約権	377	413
純資産の部合計	498,489	508,561
負債及び純資産の部合計	7,612,122	7,972,794

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
経常収益	112,537	119,136
資金運用収益	85,954	84,812
貸出金利息	59,003	57,081
有価証券利息配当金	25,878	26,788
コールローン利息	117	0
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	177	150
その他の受入利息	776	790
役務取引等収益	17,229	16,942
受入為替手数料	4,878	4,843
その他の役務収益	12,350	12,098
その他業務収益	1,857	2,295
外国為替売買益	642	634
商品有価証券売買益	18	-
国債等債券売却益	1,008	1,478
金融派生商品収益	185	182
その他の業務収益	1	-
その他経常収益	7,495	15,085
貸倒引当金戻入益	1,504	-
償却債権取立益	0	9
株式等売却益	3,425	12,211
金銭の信託運用益	10	8
その他の経常収益	2,555	2,856
経常費用	72,760	84,613
資金調達費用	4,491	5,762
預金利息	2,258	1,632
譲渡性預金利息	182	149
コールマネー利息	387	357
債券貸借取引支払利息	940	2,292
借入金利息	255	222
社債利息	-	16
金利スワップ支払利息	278	1,038
その他の支払利息	189	51
役務取引等費用	7,922	8,196
支払為替手数料	817	810
その他の役務費用	7,105	7,386
その他業務費用	136	4,705
商品有価証券売買損	-	4
国債等債券売却損	136	4,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業経費	56,816	60,581
その他経常費用	3,392	5,367
貸倒引当金繰入額	-	4,039
貸出金償却	396	37
株式等売却損	109	53
株式等償却	1,444	-
金銭の信託運用損	25	32
その他の経常費用	※1 1,416	※1 1,203
経常利益	39,776	34,522
特別利益	2	-
固定資産処分益	2	-
特別損失	350	273
固定資産処分損	258	211
減損損失	91	62
税引前当期純利益	39,428	34,249
法人税、住民税及び事業税	11,035	13,385
法人税等調整額	1,772	△4,373
法人税等合計	12,808	9,012
当期純利益	26,620	25,237

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	987	217,650	27,536	289,722
当期変動額								
剰余金の配当							△5,407	△5,407
圧縮記帳積立金の 積立					75		△75	
圧縮記帳積立金の 取崩								
別途積立金の積立						10,000	△10,000	
当期純利益							26,620	26,620
自己株式の取得								
自己株式の処分							△35	△35
土地再評価差額金 の取崩							97	97
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	75	10,000	11,198	21,273
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,063	227,650	38,734	310,996

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,251	355,237	136,568	△9	13,960	150,520	316	506,074
当期変動額								
剰余金の配当		△5,407						△5,407
圧縮記帳積立金の 積立								
圧縮記帳積立金の 取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		26,620						26,620
自己株式の取得	△5,532	△5,532						△5,532
自己株式の処分	487	452						452
土地再評価差額金 の取崩		97						97
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△24,076	△125	326	△23,875	60	△23,814
当期変動額合計	△5,044	16,229	△24,076	△125	326	△23,875	60	△7,585
当期末残高	△17,296	371,467	112,491	△134	14,287	126,644	377	498,489

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,063	227,650	38,734	310,996
当期変動額								
剰余金の配当							△5,551	△5,551
圧縮記帳積立金の 積立								
圧縮記帳積立金の 取崩					△10		10	
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
当期純利益							25,237	25,237
自己株式の取得								
自己株式の処分							△28	△28
土地再評価差額金 の取崩							0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△10	15,000	4,669	19,658
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	242,650	43,404	330,654

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,296	371,467	112,491	△134	14,287	126,644	377	498,489
当期変動額								
剰余金の配当		△5,551						△5,551
圧縮記帳積立金の 積立								
圧縮記帳積立金の 取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		25,237						25,237
自己株式の取得	△4,701	△4,701						△4,701
自己株式の処分	721	693						693
土地再評価差額金 の取崩		0						0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△5,635	△6	△0	△5,642	35	△5,606
当期変動額合計	△3,980	15,678	△5,635	△6	△0	△5,642	35	10,071
当期末残高	△21,276	387,145	106,856	△140	14,287	121,002	413	508,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	10,610百万円	10,714百万円
出資金	384百万円	471百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	5,346百万円	4,438百万円
延滞債権額	55,779百万円	55,908百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,070百万円	1,522百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	33,750百万円	32,834百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	95,946百万円	94,703百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	38,744百万円	35,630百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	699,978百万円	793,588百万円
計	699,978百万円	793,588百万円

担保資産に対応する債務

預金	36,994百万円	42,705百万円
債券貸借取引受入担保金	270,574百万円	329,844百万円
借入金	251,436百万円	322,052百万円
その他の負債	119百万円	116百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	36,785百万円	26,841百万円
金融商品等差入担保金	180百万円	623百万円
その他の資産	49百万円	10,049百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	1,570百万円	1,577百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	1,308,349百万円	1,337,470百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,259,682百万円	1,277,760百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,937百万円 (一百万円)	3,937百万円 (67百万円)

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	一百万円	10,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
32,136百万円	49,051百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
38百万円	34百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出債権の売却に伴う損失	407百万円	481百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	10,994	11,082
関連会社株式	—	103
合計	10,994	11,186

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,675百万円	9,423百万円
退職給付引当金	4,614	4,646
有価証券評価損	602	601
減価償却	529	491
睡眠預金払戻損失引当金	327	322
その他	3,843	4,720
繰延税金資産小計	17,593	20,206
評価性引当額	△3,982	△2,300
繰延税金資産合計	13,611	17,906
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,099	△46,585
退職給付信託	△1,956	△1,884
その他	△466	△462
繰延税金負債合計	△51,522	△48,932
繰延税金負債の純額	△37,911百万円	△31,026百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	— %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.9
評価性引当額の増減	—	△4.9
その他	—	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	26.3 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1 無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の発行

平成29年3月24日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、平成29年4月28日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社群馬銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

(4) 社債の利率

① 当初5年間（平成34年4月28日まで）：年0.50%

② 以後5年間：5年物円スワップのミッド・レート + 0.43%

(5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(6) 償還期限

平成39年4月28日

(7) 調達資金の使途

一般運転資金

2 自己株式の取得

平成29年5月10日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,000,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,576百万円 |
| (4) 取得日 | 平成29年5月12日 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(0) 63,976	1,399	390 (58)	64,984	47,437	890	17,547
土地	42,230 [22,369]	65	3 (3) [0]	42,291 [22,368]	—	—	42,291
リース資産	1,996	25	128	1,893	926	141	966
建設仮勘定	482	1,736	1,664	554	—	—	554
その他の有形固定資産	(0) 18,332	1,720	792 (0)	19,261	14,892	1,481	4,369
有形固定資産計	(0) 127,018	4,948	2,979 (62)	128,986	63,256	2,513	65,729
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 37,330	4,944	918	41,356	32,148	2,589	9,207
その他の無形固定資産	(0) 843	—	0	843	242	0	600
無形固定資産計	(0) 38,174	4,944	919	42,199	32,390	2,590	9,808
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34,634	34,223	4,451	30,183	34,223
一般貸倒引当金	14,646	15,086	—	14,646	15,086
個別貸倒引当金	19,988	19,136	4,451	15,537	19,136
役員賞与引当金	62	57	62	—	57
役員退職慰労引当金	557	—	61	—	495
睡眠預金払戻損失引当金	1,070	1,056	370	699	1,056
ポイント引当金	151	132	104	47	132
偶発損失引当金	1,008	991	—	1,008	991
計	37,484	36,461	5,049	31,938	36,956

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ洗替による取崩しによるものであります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,662	5,988	5,660	2	5,988
未払法人税等	4,237	4,875	4,237	—	4,875
未払事業税	1,424	1,113	1,422	2	1,113

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を進呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>地元特産品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>2,500円相当</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>4,000円相当</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>6,000円相当</td></tr> </tbody> </table> (2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。	保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品								
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当								
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当								
10,000株以上	6,000円相当								

（注）当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第131期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 平成28年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成28年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第132期第1四半期(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 平成28年8月3日 関東財務局長に提出

第132期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) 平成28年11月24日 関東財務局長に提出

第132期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) 平成29年2月3日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月27日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録書及びその添付書類 平成28年9月29日 関東財務局長に提出

発行登録追補書類及びその添付書類
(平成28年9月29日提出の発行登録書に係る発行登録書) 平成28年10月21日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書
(平成28年9月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書) 平成29年4月3日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書
(平成28年9月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書) 平成29年4月3日 関東財務局長に提出

発行登録追補書類及びその添付書類
(平成28年9月29日提出の発行登録書に係る発行登録書) 平成29年4月14日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成28年8月1日 至平成28年8月31日） 平成28年9月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年9月1日 至平成28年9月30日） 平成28年10月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年10月1日 至平成28年10月31日） 平成28年11月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年11月1日 至平成28年11月30日） 平成28年12月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年12月1日 至平成28年12月31日） 平成29年1月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成29年5月1日 至平成29年5月31日） 平成29年6月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月26日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	修		Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	部	恵	美	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月26日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年6月27日

【会社名】

株式会社 群馬銀行

【英訳名】

The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】

株式会社群馬銀行 東京支店
（東京都中央区日本橋二丁目3番21号）
株式会社群馬銀行 大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1）
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
（栃木県宇都宮市大通り一丁目4番24号）
株式会社群馬銀行 大阪支店
（大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため内部統制報告書を縦覧に供するものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社、持分法適用子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2／3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年6月27日

【会社名】

株式会社 群馬銀行

【英訳名】

The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】

株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り一丁目4番24号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第132期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。